

上場株券のペーパーレス化 09年1月予定

制度調査部
横山 淳

株券ペーパーレス化レポート No.14

【要約】

2006年5月24日、日本証券業協会などは、実務界としての株券ペーパーレス化実施予定日を2009年1月とすると発表した。

今後、2009年1月を目標として、上場株券のペーパーレス化に向けて実務面の準備が進められることとなる。

上場株券ペーパーレス化の実施目標は、09年1月

2006年5月24日、日本証券業協会、証券決済制度改革推進センターは、同日開催された「証券受渡・決済制度改革懇談会」¹(以下、懇談会)において、次の合意が行われたと発表した。

実務界としての株券電子化実施目標日を2009年(平成21年)1月とする

上場株券のペーパーレス化については、2004年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律案」(株式等決済合理化法)によって、法律公布後5年以内の政令で定める日において、一斉・強制的に実施することとされていた(同法附則1など)。

今回の懇談会の合意は、あくまでも実務界としての実施目標を定めたもので、法令に基づく正式な決定ではない。しかし、株式等決済合理化法が、株券ペーパーレス化の一斉移行日を政令に委任して明確に決定しなかったのは、「実務スキームの構築に要する期間」に配慮したものであったと説明されている²。

その意味では、今回、実務レベルでの実施目標日が定められたことで、上場株券ペーパーレス化の「移行日が事実上固まった」³と考えるとよいだろう。

今後、2009年1月の上場株券のペーパーレス化に向けて、実務面の準備が進められることとなる。円滑な株券ペーパーレス化の実現のため、いわゆるタンス株券の証券保管振替機構への預託促進や、株券ペーパーレス化についての周知・啓発が一層求められることとなるだろう。

¹ 同懇談会は、わが国の証券決済制度改革の基本問題を検討する場として、1999年7月に業界横断的に関係者がメンバーとなって日本証券業協会を事務局として設置された機関である。株券ペーパーレス化についても、証券保管振替機構などと共に実務対応の検討を進めている。

² 始関正光「Q&A 平成16年改正会社法」(商事法務、2005年)p.100。

³ 2006年5月25日付日経金融新聞

なお、上場株券のペーパーレス化の詳細については、次の「株券ペーパーレス化レポート」シリーズをご参照されたい。

横山 淳	「株券ペーパーレス化法成立」	2004.06.03
横山 淳	「株券不発行と略式質権者」	2004.08.17
横山 淳	「株券不発行と保護預かり」	2004.08.18
横山 淳	「株券不発行と端株・単元未満株」	2004.11.18
横山 淳	「図説 株券ペーパーレス化（上場会社編）」	2005.02.28
横山 淳	「株券不発行の初歩Q & A（制度概要編）」	2005.04.20
横山 淳	「株券不発行の初歩Q & A（タンス株対応編）」	2005.04.25